

アンドリースは
法人リースも
強いです!!

お車のことでお困りなら…

アンドリースBIZ

法人向けカーリース

軽自動車から乗用車・トラック・重機やフォークリフトまで、
何でもご相談ください。



車両管理で
お困りの法人に

ピッタリ!



リースの審査で
お悩みの法人に

ピッタリ!



保有台数
10台以下の法人に

ピッタリ!



BIZ

POINT

1

アンドリースBIZなら

車両管理でお困りの法人に **ピッタリ!!**

\ 車両代・税金・車検・メンテナンスがコミコミで定額。/

だから、車両管理がとても楽になる!! しかも、全額経費として処理が可能※!!

※会社の規模やリース方式によっては経費処理できない場合もありますので、ご契約されている税理士の方に必ずご相談ください。

アンドリースBIZに含まれるメンテナンス項目

	フルメンテ	ベーシック	メンテなし
車検整備	○	○ (工賃のみ)	×
法定点検	○	○ (工賃のみ)	×
定期点検	○	○ (工賃のみ)	×
消耗品	○	○ (オイル交換、オイルエレメント交換のみ)	×
夏タイヤ交換	△ オプション	×	×
冬タイヤ交換	△ オプション	×	×
バッテリー交換	○	×	×
パンク修理	○	×	×
故障修理	○	×	×
代車	○	×	×
ロードサービス	○	×	×
任意保険	△ オプション	△ オプション	△ オプション

メンテナンス項目

全部コミコミ!!

※フルメンテの場合



※1 自動車取得税、重量税、自動車税が含まれます。※2 オイルエレメント交換、ブレーキオイル交換、ワイパー交換等の消耗品交換やロードサービス、代車等が含まれます。



メンテナンスはお客様ごとに設定する専任担当工場にて実施致します。

必見
です!!

初めてリースを導入する法人のお客様へ

\ リースにすると目に見えない『人件費』が削減できます! /

ご存知ですか? 今お乗りの購入した (リースではない) 車には結構な手間がかかっています。

購入した場合



48 の作業が発生

- ① 車両代の支払手続き
- ② 任意保険料の支払手続き
- ③ 自動車税の支払手続き
- ④ 固定資産台帳への計上
- ⑤ 決算時の減価償却費の計算
- ⑥ 部門別車両維持費の振分け
- ⑦ 車検、法定点検、故障修理の手配
- ⑧ 納税証明書の照合、マークシートの捺印
- ⑨ 車検、法定点検、故障修理代の支払
- ⋮
- ⑭ 売却車両の交渉、搬出打合せ
- ⑮ 売却金額の固定資産からの除却 (売却損益計上)

リースにすると!



15 の作業に削減!

な・な・なんと!!

3分の1 に減るのです

特に、総務や経理の方々の作業が大幅に減少します。

POINT

2

アンドリースBIZなら

リースの審査でお悩みの法人に

ピッタリ!!

10社のリース会社と提携。
リース会社によって特色がある。



新設法人審査可能なリース会社

事業用ナンバーOK



決算書不要なリース会社

重機のリースOK



お客様に適したリース会社を選択

お客様

アンドリースBIZ

A

リース会社

B

リース会社

C

リース会社

POINT

3

アンドリースBIZなら

保有台数10台以下の法人に

ピッタリ!!

スケールメリットを
活かして、
安心低価格

リース会社

集まれば...

リース会社



台数の少ない法人

スケールメリット
が発生

リース満了時は3つの選択肢

1 車両を返却

- オープンエンド方式のリースの場合は、お車の査定をして、査定額と残価との差額を精算していただきます。残価よりプラス査定の場合、差額をキャッシュバックし、マイナス査定の場合、差額をご請求いたします。
- クローズエンド方式のリースの場合、精算は発生いたしません。(過走行の場合やお車の現状復帰をしていない場合を除く)

2 リース契約を延長(再リース)

- 再リース期間や再リース料金については、満了時にご案内いたします。

3 残価で買い取り

- オープンエンド方式リースや購入選択権付きリースをご契約すれば、契約時に定めた残価で買い取りいただけます。

※右記の費用が必要です。・消費税・未経過自動車税(軽自動車は除く)・リサイクル料・名義変更費用

納車までの流れ

アンドリースBIZなら、クルマ選びからお申し込み、納車まで手続きはカンタン。
スムーズに愛車を手にすることができます。

STEP1 選ぶ

ご希望の車種・条件をお知らせ下さい。
ご希望に沿ったお見積りを作成致します。

STEP2 審査

アンドリースのお申込には審査が必要です。

STEP3 契約

お客様を担当するディーラーとご希望車種について
最終打ち合わせを実施させていただき、その後、
ご契約手続きとなります。

STEP4 納車

担当ディーラーからお車をお引渡し致します。

■ 代理店



■ アンドリース事務局



andモビリティ 株式会社andモビリティ

〒104-0061

東京都中央区銀座2丁目11番8号 第22中央ビル10F

TEL : 03-3547-0800 FAX : 03-3547-0211

大阪支店 : TEL : 06-4950-7331 FAX : 06-4950-7332

名古屋支店 : TEL : 052-855-3448 FAX : 052-766-5533

九州サテライトオフィス : TEL : 092-661-8744 FAX : 092-931-4155